

中小企業者
対象

県外で開催される企業面談会等への
参加に係る経費の一部を支援します！

UIJターン就職促進事業費補助金

県外での
企業面談会に
参加したいけど…



出展料・会場使用料
の予算が足りない…



県外に行く旅費
の予算が足りない…



このような経費の…

最大

30万円

補助率1/2

補助いたします！

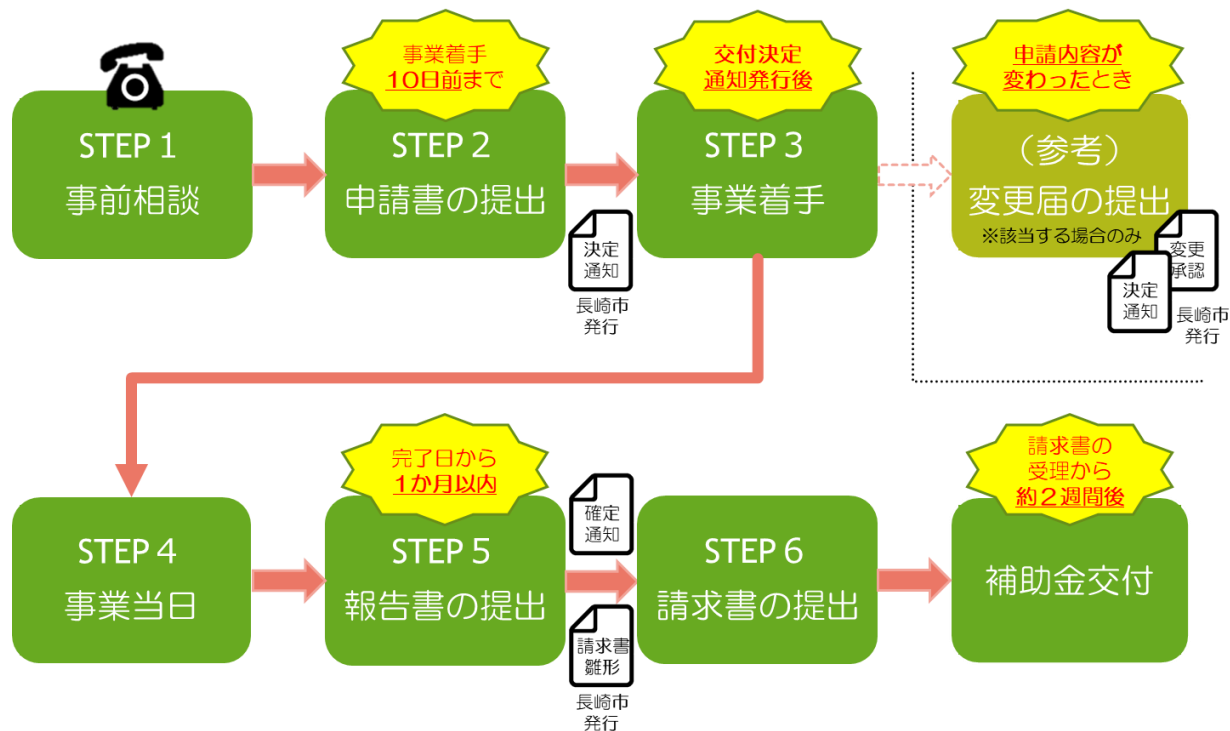
※詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

長崎市産業雇用政策課 雇用促進係

TEL 095-829-1313

補助金交付までの流れ



※必ず事業着手前に交付申請をお願いします！

対象事業者

次の要件をすべて満たすもの

- ・市内に本社又は事業所を有する中小企業者等であること※
- ・企業面談会等において採用する求職者を市内で就業させることが可能であること
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の営業許可の対象ではないこと
- ・市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと

※中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者及び同条第5項に規定する小規模企業者

対象経費

①出展負担金等

…出展負担金、会場使用・会場装飾及び備品等資材借入にかかる経費

②旅費

…交通費、宿泊費

詳しくは右のQRコードから市ホームページを
ご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

長崎市産業雇用政策課 雇用促進係

TEL 095-829-1313

